

データセンター機能要件一覧

以下の要件を満たすデータセンターを使用するものとする。満たすことのできない事項がある場合には事前に報告すること。

1. 建物	
1-1	日本国内に所在すること。
1-2	データセンターの周囲に消防法による指定数以上の危険物製造設備、及び危険物貯蔵設備がなく、隣接建物から延焼防止のために、十分な距離が保たれていること。
1-3	建築基準法の規定する耐震構造建築物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水害対策の措置が施されていること。
1-4	震度6強クラスの地震発生時にもサービス提供可能な耐震または免震構造であること。
1-5	JIS規格に準拠した避雷設備、及びIEC（国際電気標準会議）の内部雷保護システム・機器の雷サージ保護システムに対応した雷対策を講じていること。
1-6	自動火災報知設備、消火設備、非常照明設備が設置されていること。
2. セキュリティ	
2-1	建物の出入り口に防犯対策が講じられていること。
2-2	個人レベルでの認証機能、又は有人警備によるセキュリティが施されていること。
2-3	データセンターは24時間365日の有人監視体制で、入退室者を識別・記録できるセキュリティ設備（ICカード等）により、入退館が管理されていること。
3. ネットワーク	
3-1	庁内の職員が利用する端末とデータセンター間の通信回線には、強固なセキュリティを確保すること。
3-2	現行システムの応答時間と遜色がなく、作業に支障のない快適な通信速度を確保すること。また、将来的にデータ量が増加することを考慮すること。
4. サーバルーム	
4-1	サーバルームのラックは、施錠できるラックを使用すること。
4-2	サーバルームの出入り口には、入退室管理システムを設置し、不正侵入などに対する監視、および管理処置などの防止措置が施されていること。
4-3	サーバルームは、設置機器に影響を与えないよう、水を使用しない不活性ガス（窒素ガス）の消火設備を設置していること。
4-4	屋外側の窓、外壁、天井、及び床からの水の浸入が無いこと。
4-5	サーバルーム内には監視カメラが設置され、サーバルーム内を監視及び記録することができること。
4-6	室内の環境は、腐食性ガス、振動、塵埃が発生しないこと。
4-7	防湿、防塵対策が施されていること。

5. 電力設備	
5-1	サーバルームの電源設備容量は、機器の負荷を考慮して余裕を持たせること。
5-2	電源供給設備は多重化されており、24時間365日、電源の安定供給が可能であること。
5-3	無停電対策として、電源が冗長化されており、UPSが設置されていること。
5-4	商用電力の供給が停止した場合、非常用自家発電設備により停止から1分以内（この間はUPSから電力供給）に電力が供給できること。
5-5	自家発電設備は、無給油で24時間以上の連続運転が可能であること。
5-6	サーバルームの受電容量以上の非常用自家発電設備等が設置されていること。
6. 空調設備	
6-1	サーバルームには、室内の負荷発熱に対応した空調能力のある24時間365日連続運転が可能な複数台の空調機が設置されていること。
6-2	サーバルームには、専用の空調システムにより、温度及び湿度が一定に保たれるような設備が備わっていること。
6-3	温度、湿度は機器などの安定稼働に影響を及ぼさないよう、適切な温湿度に保たれていること。
7. 保守	
7-1	監視ソフト等により、サーバやネットワーク機器の稼動状況を常時監視し、1日に複数回は目視による監視を行うこと。
7-2	バージョンアップ等のシステム保守作業は、システムの運用に支障のないように実施すること。
8. 実績	
8-1	政府機関・地方公共団体ホームページおよびCMSの導入実績があり、現在も稼働していること。